

「NPO法人会計」の仕訳

1. 仕訳の方式について	2
「NPO法人会計」の仕訳概要	2
仕訳のルール	2
2. 通常の収入や支出の仕訳について.....	3
収入があった場合の仕訳	3
支出があった場合の仕訳	3
複合仕訳について	3
給与を支給したときの仕訳	4
3. 未払金・未収入金・前払金・前受金等の仕訳	4
未払金に係わる仕訳	4
未収会費・未収入金に係わる仕訳	5
前受金に係わる仕訳	5
前払金に係わる仕訳	6
預り金に係わる仕訳	6
4. 固定資産に係わる仕訳.....	7
固定資産を取得する仕訳例	7
固定資産を除却及び売却した時の仕訳	7
減価償却の仕訳.....	7
5. 長期借入金に係わる仕訳	8
長期借入金の発生.....	8
長期借入金の返済仕訳.....	8

1. 仕訳の方式について

「NPO法人会計」の仕訳概要

- NPO法人会計は、収入や支出を中心とした収支会計であります。
- そのためこの会計ソフトでは、収入科目や支出科目による収支仕訳を行うことを約束としています。
- 注意点としては、あとで説明するように固定資産や固定負債にかかわる仕訳は、“見返勘定”を相手に、切り替えし仕訳を行ってください。

仕訳のルール

1. 収入や支出にかかわる仕訳は、“現金預金”を相手に仕訳を行ってください。
2. 固定資産を取得した場合は、通常の“固定資産取得支出”の仕訳と同時に、貸借対照表に計上するための“切替仕訳”を行ってください。
3. 長期借入金等の固定負債の仕訳も上記2と同じように、切替仕訳を行ってください。
4. 訂正仕訳は、マイナス金額での訂正でも、逆仕訳による仕訳でも出来ます。
5. 複合仕訳は、総勘定元帳を出力した場合に相手科目がすべて“諸口”になりますので、相手科目を明示したい場合は、単一仕訳で仕訳をしてください。
6. 自動按分仕訳は、複合仕訳が出来ません。
部門間の自動按分処理は、相手科目が特定されないと按分ができないために単一仕訳に直して仕訳をしてください。
7. 収支会計では、お金の流れの無い仕訳は出来ませんが、減価償却や損金処理については、別途説明する方法で行ってください。

2. 通常の収入や支出の仕訳について

収入があった場合の仕訳

- 収入（当期の収益）があった場合の仕訳

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 11030 預金1	20,000	51410 正会員受取会費	20,000
2 11030 預金1	300,000	51630 受取民間補助金	300,000
3 11030 預金1	6,000	51910 受取利息	6,000
4 11020 現金	5,000	51930 雑収益	5,000

支出があった場合の仕訳

- 支出（当期の経費）があった場合の仕訳

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 55060 事/旅費交通費	6,000	11020 現金	6,000
2 55100 事/消耗品費	3,000	11020 現金	3,000
3 55140 事/光熱水料費	80,000	11030 預金1	80,000
4 56050 管/会議費	5,000	11020 現金	5,000

複合仕訳について

- 次のような複合仕訳を行っても構いませんが、相手勘定は“諸口”になりますので、出来るだけ単一仕訳で行ってください。合計金額が一致しないと書き込みが出来ません。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 55060 事/旅費交通費	5,000	11020 現金	10,000
2 55100 事/消耗品費	6,000	11030 預金1	20,000
3 55120 事/印刷製本費	19,000		

- 一枚の伝票に複合仕訳と単一仕訳を混在させることも出来ます。その場合、借方金額と貸方金額が一致していると単一仕訳となり、不一致の場合は複合仕訳であると判断します。

給与を支給したときの仕訳

- 次のような複合仕訳が出来ます。この場合の相手科目は”諸口”となります。
- 貸方科目を上方に詰めても構いませんが、摘要がそれぞれの仕訳で書けるように重複しないようにしています。
- この仕訳は通常、雛形登録をしておくとう便利です。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 55020 事/給料手当	3,800,000		
2 55050 事/福利厚生費	200,000		
3		11030 預金1	2,950,000
4		21050 預り金(所得税)	300,000
5		21060 預り金(住民税)	200,000
6		21070 預り金(社会保険)	400,000
7		21080 預り金(退職共済)	100,000
8		21090 預り金(雇用保険)	50,000

3. 未払金・未収入金・前払金・前受金等の仕訳

未払金に係わる仕訳

- 未払金の発生

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 56100 管/消耗品費	5,000	21020 未払金	5,000

- 未払金の支払

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 21020 未払金	5,000	11020 現金	5,000

(補足)

未払金の残高は次年度に繰り越されます。

以下に説明する未収入金、前受金、預り金、前受金も同様です。

未収会費・未収入金に係わる仕訳

- 未収会費・未収金の発生

	借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1	11550 未収会費	50,000	51410 正会員受取会費	50,000
2	11560 未収金	1,000,000	51620 受取地方公共団体補助金	1,000,000

- 未収会費・未収金を回収した時の仕訳

	借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1	11030 預金1	50,000	11550 未収会費	50,000
2	11030 預金1	1,000,000	11560 未収金	1,000,000

前受金に係わる仕訳

- 前受金の発生

	借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1	11020 現金	5,000	21030 前受金	5,000

- 前受金を収入科目に振り替えるときの仕訳

	借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1	21030 前受金	50,000	51310 受取入会金	50,000

前払金に係わる仕訳

- 前払金の発生

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 11570 前払金	60,000	11020 現金	60,000

- 前払金を解消する仕訳

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 58160 管/保険料	60,000	11570 前払金	60,000

預り金に係わる仕訳

- 預り金の発生

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 11020 現金	30,000	21050 預り金(所得税)	30,000

- 預り金を支払った時の仕訳

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
1 21050 預り金(所得税)	30,000	11020 現金	30,000

4. 固定資産に係わる仕訳

固定資産を取得する仕訳例

1の仕訳で収支計算書には取得支出として計上されます。

2の仕訳（切替し仕訳）で貸借対照表に計上されます。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
160170 固定資産取得支出	500,000	12030 預金1	500,000
211110 什器備品	500,000	31010 固定資産見返勘定	500,000

固定資産を除却及び売却した時の仕訳

- 固定資産を除却した場合（簿価 300,000 の什器備品を廃棄した場合の例）
収支計算書は変化しません。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
131010 固定資産見返勘定	300,000	11110 什器備品	300,000

- 簿価 300,000 の什器備品を 200,000 円で売却した場合の例
収支計算書には固定資産売却収入 200,000 円が計上されます。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
131010 固定資産見返勘定	300,000	11110 什器備品	300,000
212020 現金	200,000	60070 固定資産売却収入	200,000

減価償却の仕訳

- お金の動きがないので、収支計算書には計上されませんが、次のように行ってください。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
131010 固定資産見返勘定	50,000	11110 什器備品	50,000

5. 長期借入金に係わる仕訳

長期借入金の発生

1の仕訳で収支計算書には長期借入金収入が計上されます。

2の仕訳（切替し仕訳）で貸借対照表に計上されます。なお、固定負債見返勘定はマイナスの金額になります。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
112030 預金1	1,000,000	60040 長期借入金収入	1,000,000
231015 固定負債見返勘定	1,000,000	21010 長期借入金	1,000,000

長期借入金の返済仕訳

1の仕訳は借入金の元金の返済分で、2の仕訳は、利息分の仕訳になります。利息も忘れないように仕訳をしてください。

3の仕訳は、固定負債を減少させる切替し仕訳です。

借方科目コード 補助科目コード	借方金額 消費税区分	貸方科目コード 補助科目コード	貸方金額 消費税区分
160140 長期借入金返済支出	100,000	12030 預金1	120,000
255320 手数料・支払利息支出	20,000		
321010 長期借入金	100,000	31015 固定負債見返勘定	100,000

勘定科目コード早見表

以下の二桁の数字を打ってエンターキーを押すとその科目の先頭に飛びます。間違えた場合は、その場でもう一度新しい数字を打ってエンターキーを押してください。

11: 固定資産

12: 流動資産

21: 固定負債

22: 流動負債

31: 正味財産

50～: 経常経費

51 収入

55 支出

60～: 経常外経費

61 収入

65 支出